

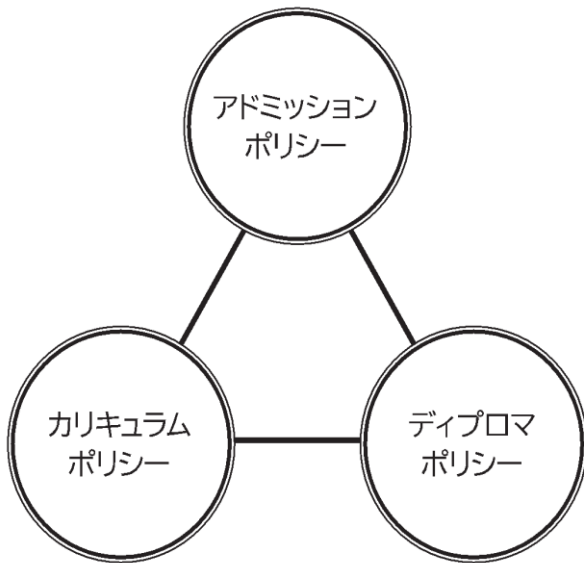
大原簿記法律専門学校難波校

教育課程の編成方針、卒業の認定に関する方針

大原学園 教育信条

将来の社会発展のために、学習意欲がある全ての世代の方に学修機会を提供し、将来の社会発展・平和に寄与できる人材を育成する。

大原簿記法律専門学校難波校では、学則で「簿記並びに税務に関する教育、法律及び行政並びにこれらのビジネスに関係する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。」と定めています。この目的を実現するため、以下の方針に基づき、教育課程を編成し、その要件を満たした学生に卒業を認定致します。



■大原学園カリキュラムポリシー

次に掲げるカリキュラムポリシーに基づき、

社会に貢献できる人材を育成します。

1. 多様なメディアを活用した講義・演習・実習により、専門的な知識やスキルを身につけるための教育課程を編成する
2. 教育課程の編成においては、基礎力から応用・発展する力へ、段階的に成長できるよう履修科目を配置する
3. 専門的な知識やスキルだけでなく、マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を育む

■大原学園ディプロマポリシー

次に掲げるディプロマポリシーに基づき、

本学での学習を修了した学生に卒業を認定します。

1. 在学期間を通して、出席状況や学習態度が良好で、真摯に取り組んだことが認められる
2. 大原学園が教育課程ごとに規定する必要な単位を履修し、専門的な知識やスキルを身につけていると認められる
3. マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を身につけており、社会への貢献が期待できる